

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	水産庁漁政部水産経営課	連絡先	川瀬 6744 - 2347 木幡 3502 - 8416
所管する業務の概要	1 水産業経営の改善及び安定に関すること 2 水産業の振興のための金融上の措置に関する企画及び立案並びに助成に関すること 3 水産業に関する税制に関する調整に関すること 4 漁業協同組合その他の水産業者の協同組織の発達に関すること(協同組合検査に関することを除く。) 5 漁業信用基金協会の業務の監督に関すること(協同組合検査に関することを除く。) 6 独立行政法人北方領土問題対策協会の行う資金の貸付けに関すること		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>(1)業務における心構え</p> <ul style="list-style-type: none">・職員の異動が2年程度であることから、適切な業務引継ぎにより、業務内容と責任範囲を確実に認識する。・担当業務以外の政策・事業を把握することは、物理的に限界があるとともに担当業務の責任ある遂行と矛盾するが、事業説明会等を行う際、担当以外の事業についての情報収集等に努めている。	<ul style="list-style-type: none">・業務引継ぎにおいて、政策決定の経緯や具体的な事情・背景を含めた引継ぎが行われているとは言いがたいため、今後、適切な引継ぎを行うこととする。・出張旅費が限定され、多くの係りで職員が不在又は超過勤務の縮減を行っている現状の中で、予算や国会業務を行っており、現場に出て国民のニーズを把握する環境にない。
<p>(2)水産業の振興と消費者利益の関係</p> <ul style="list-style-type: none">・省令改正等の場合パブリックコメントを実施し、広く国民からの意見等を聴取している。また、予算・事業の説明の際、公開の説明会を実施している。・融資・保証制度等による、漁業者や漁協への支援を通じ、国民への水産物の安定供給に寄与しており、これは消費者の利益とも合致する。	
<p>(3)国民の意見、要請、苦情に対する姿勢</p> <ul style="list-style-type: none">・予算等の施策策定時において、漁業関係団体等からの要望を受けて行うことが多い。ただし、要望側の意思統一や意見調整が不十分のまま一部の要望等で要求を行う場合もあるが、必要に応じ要望側に対し再調整等を要請し、修正する場	

合もある。	
<p>(4) 国民への情報提供姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者への情報提供は、事業概要等を農林水産省 HP に掲載するとともに、事業説明会等により周知に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・HP の修正・更新を速やかに行う必要がある。

2. 政策・事業等の企画立案・推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検によって得られた課題とその改善策
<p>(1) 政策のニーズ等の把握に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体の政策提案会や水産主務課長会議等において、意見聴取及び意見交換を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水産庁の地方組織は、漁業調整事務所のみであり、その業務も漁業取締に特化しているため、現段階では漁業者等の意見・要望を汲み上げる体制になっていないことから、体制の整備が必要。
<p>(2) 関係部署との連携強化のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者への融資、保証対策等を実施する上で、農林業や中小企業関連部局からの情報収集を行い、バランスの取れた政策を実施するよう努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者以外の消費者等の意見把握が不足している可能性もあることから、消費者庁等との連携が必要。
<p>(3) 国民への政策等の説明方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット制作時に、民間の広報専門家の意見を参考に作成し、漁業者等に対し分かりやすいよう工夫した。また、浜の漁協に直接送付するため、大量のパンフレットを作成し、配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、都道府県段階の系統組織を通じ説明会等を実施してきたが、今回パンフレットを配布したことにより、今まで必ずしも末端の漁協や漁業者まで届いていなかったことが判明した。 ・これからは、直接 PR する事の重要性を再認識した。なお、パンフレットの表現をあまりに単純化したため、漁業者の誤解を与えたことは反省点である。

3. リスク管理	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検によって得られた課題とその改善策
<p>(1) リスク管理に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当課が管理する一部の団体において、不適切な業務運営が発生した際、適切な指導・助言により早期に一定の方向性を 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金・委託費の交付団体についての検査は、担当現課が行っているが、公平性や厳格性の観点から第3者による

<p>示すことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁連、農林漁業信用基金、漁業信用基金協会について、大臣官房検査部による常例検査が実施されており、確認された問題点については、改善策の策定等の報告を行わせている。 	<p>検査等について検討すべき。</p>
<p>(2) 過去の失敗や教訓の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の改善等について、特に記述する事例はないが、問題が発生した場合、情報を共有し、適切に対応するよう努めている。 	

<p>4. その他の重要な取組</p>	
<p>・現在行っている取組や工夫</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p>
<p>5 円滑な組織運営の実現に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当課においては、係員係長でも問題があれば上司にいつでも相談できる雰囲気があることから、特に取り組みは行っていないが、業務改善の取組として月初めに全課員が参加する全体課内会議を開催し自由な議論の場を設けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従来実施していた年に1度のレクリエーションが廃止され、職員の息抜きがなくなった。緊張を持続させるための合理的なリフレッシュまで廃止することを国民が望んでいるとは考えられず、復活を望む。